

小1 小4 中1に配布 3年間保管

東京都立青山特別支援学校

青山のキャリア教育

【令和7年度版】



本校の教育が目指すものは、「児童・生徒一人一人の自立と社会参加」。

キャリア教育で育てる、「その基盤となる力」とは。

令和7年4月 進路指導部

<目次>

- I 「キャリア教育」とは
- II 「キャリア教育」で育てたい力
- III やさしくいうと
- IV 「キャリア教育」と「働くこと」
- V 「キャリア教育」と「職業教育」、「進路指導」

<資料>

- ◆「中学部を卒業したら・・・・・・・・」
- ◆「高等部を卒業したら・・・・・・・・」

「キャリア教育」の基礎・基盤、
第一歩って何でしょう？

よく食べ！

よく眠り！

よく遊び！

よく学ぶ！

そう、

毎日元気に学校に来ること

です。

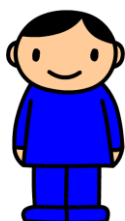
毎日元気に学校に通い、成長していくその姿や
期待、願いを思い浮かべてみましょう。



今の ぼく・わたし (“今” がつながっていく明日、そして将来。)



来年の ぼく・わたし (今年目標を達成し、一歩進んだ姿！)



5年後の ぼく・わたし (積み上げたキャリアは自信となって！！)



10年後の ぼく・わたし (自分らしい生き方の実現、自立と社会参加！！！！)

【H28.6. PTA 進路研修会資料より改編】

I 「キャリア教育」とは

1 「キャリア教育」の定義

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育
(中央教育審議会 平成 23 年 1 月)

まさに、本校が目指すものと同じです !!

「キャリア」とは

人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていき連なりや積み重ね

「キャリア発達」とは

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

「キャリア」は、外部からの働きかけや社会との関わりの中で、人の発達の段階や発達課題の達成と深く関わりながら、段階を追って生涯を通じ発達していきます。この「キャリア発達」を促す取り組みが、「キャリア教育」です。

キャリア教育で育てる「能力や態度」は、「できる」「できない」といった評価だけではなく、あくまでも「育成」するものです。

潜在的にはもっていても、機会がないと出てこない能力、未開拓な能力、環境次第でできたりできなかったりする能力を、児童・生徒の「やりたい／なりたい」という気持ちを含めて引き出し、一緒に取り組んでいきます。

2 「キャリア教育」の推進

「キャリア教育」は理念や方向性を示すものであって、特別な活動とかイベントを行うものではありません。

**「キャリア目標の設定」や「進路見学」、「就業体験」は、
あくまでキャリア教育の一環です !!**

【学校は……】

- ・児童・生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリア形成をしていくために必要な意欲・態度や能力を育てる「授業づくり」を行います。
- ・「生活単元学習」や「作業学習」、「総合的な学習の時間」、その他の「教科等」で身に付けた力を実生活や実社会につなげます。
- ・将来の目指す姿を保護者や関係機関と共有し、一緒に具体的に取り組みます。

【家庭では……】

- ・将来の目指す姿を学校と共有し、一緒に具体的に取り組みます。
- ・さまざまな社会資源を活用したり、地域のイベントに参加するなど、学校や家庭で培った力を地域で発揮させます。

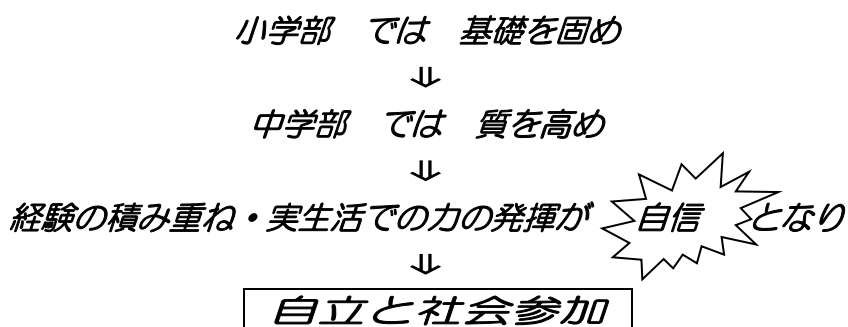
「キャリア教育」推進の重要ツール、 『個別指導計画』 『学校生活支援シート』 !!

これらの計画を家庭と共に作成し、活用していくことは、将来を見据えた「今の学び」の意味や価値の根拠になります。

3 「キャリア教育」の目標

「キャリア教育」は、その定義にあるように、「一人一人の社会的・職業的自立を目指し、キャリア発達を促すことを目指す教育活動」です。したがって、一人一人にとっての小学部6年間、中学部3年間を見通した目標を設定し、計画的な取り組みを行っていきます。

校訓「小さな一歩の継続」を掲げ、



<注> 現在、校内で「キャリア目標」として取り組んでいるのは、キャリア発達を促す取り組みについて1つのテーマを取り上げ、具体的な実践の目標を提案しているものです。

II 「キャリア教育」で育てたい力

1 基礎的・汎用的能力

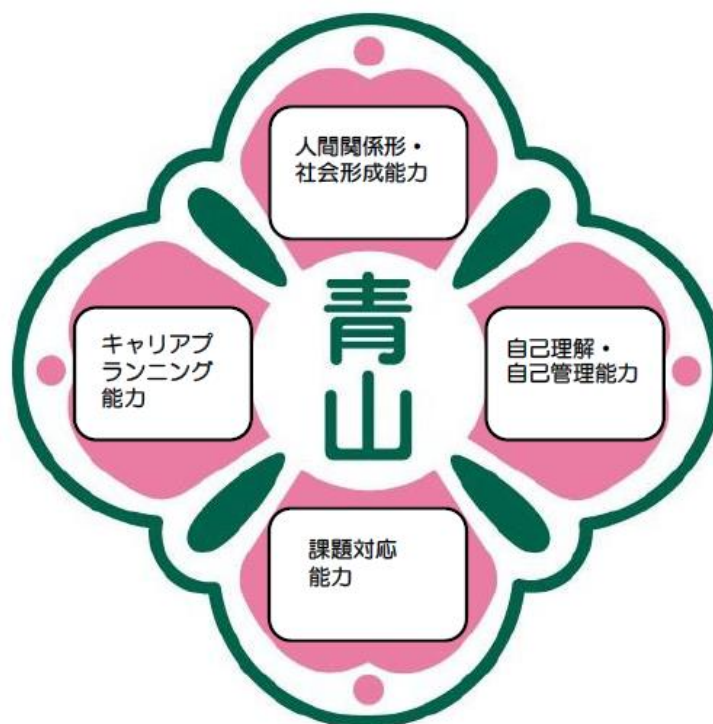
(『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)』

平成23年1月、中央教育審議会)

「基礎的・汎用的能力」は4つの能力で構成され、これらは相互に関連・依存した関係にあり、順序があったり、全てについて同程度、均一に身に付けることを求めるものではありません。

人間関係形成・ 社会形成能力	多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力。
自己理解・ 自己管理能力	自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力。
課題対応能力	仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力。
キャリアプラン ニング能力	「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関係を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

「キャリア教育」で
育てたい力とは
(「基礎的・汎用的能力」より)





つまり

「キャリア教育」で
育てたい力とは
(「基礎的・汎用的能力」より)

すなわち

「キャリア教育」で
育てたい力とは
(「基礎的・汎用的能力」より)



2 青山特別支援学校の教育目標とキャリア教育

< 青山特別支援学校の教育目標 >

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、個々の障害の特性に応じた教育を推進するとともに、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

- ・ 健康で豊かな心と体を育てる。
- ・ コミュニケーションの基礎的能力を伸ばし、仲間を思いやり、ともに活動する力を育てる。
- ・ 社会生活に必要な基礎的知識・技能を培い、働く意欲や態度を育てる。



・ 健康で豊かな心と体を育てる。	自己理解・自己管理能力 課題対応能力
・ コミュニケーションの基礎的能力を伸ばし、仲間を思いやり、ともに活動する力を育てる。	人間関係形成・社会形成能力 自己理解・自己管理能力 課題対応能力 キャリアプランニング能力
・ 社会生活に必要な基礎的知識・技能を培い、働く意欲や態度を育てる。	人間関係形成・社会形成能力 自己理解・自己管理能力 課題対応能力 キャリアプランニング能力

それぞれの力は固定的ではありませんので、場面や活動によって関係する力、その関係性も変化します。また児童・生徒一人一人の自立と社会参加を目指し、キャリア発達を促します。

3 知的障害特別支援学校におけるキャリア教育

「知的障害特別支援学校におけるキャリア教育とは、児童・生徒の実態に応じて、労働や就職・就労のみにとらわれず、自分でやれることを増やしていこうとする態度・意欲（勤労観）をはぐくみ、自らの生き方を主体的に考え、進路を適切に選択できる能力・態度（職業観）を障害の特性や発達段階に応じて育成する教育」

（平成21年3月 東京都教育委員会）

キャリア教育



児童・生徒一人一人の勤労観・職業観を育てる教育



児童・生徒一人一人の「意欲」「主体性」「生きる力」「実社会に通用する力」を育てる教育

勤労観 = 生活意欲・生活態度 職業観 = 働く意欲・働く態度

「勤労観」を育てるためには

子供にとって、最もふさわしい生活集団の中で、自分の役割を主体的に果たす生活ができるようになることが、勤労観（生活意欲・生活態度）を育てるための土台です。

ふさわしい生活集団とは……

小学部 ⇒ 家庭生活や学校生活

中学部 ⇒ 家庭生活や学校生活 + 地域生活

高等部 ⇒ 家庭生活や学校生活 + 地域生活 + 職業生活

社会人 ⇒ 家庭生活や学校生活 + 地域生活 + 職業生活 + 社会生活

自分の役割を主体的に果たす生活 ＝ 学習したことを生活場面で生かせる
ことができることが機能している状態

「職業観」を育てるためには

主に生産的活動（作業学習等）を通して育てる職業観（働く意欲・働く態度）は、勤労観（生活意欲・生活態度）が育っていなければ育ちません。ふさわしい生活集団の中で、主体的に役割を果たすことができていることが前提です。

その上で、個々の存在価値を高める学習を設定することにより、貢献を実感し、働くことの意味や喜びを見出すことができます。

自分の存在価値を高める学習 ＝ 貢献を実感し、働く意欲が身に付く

4 「自立」と「社会参加」について

自立とは、

自分のもっている力を100%発揮し、他から受ける支援を最小にした状態。

社会参加とは、

最もふさわしい集団の中で適応できている状態。

**大まかには、勤労観は小学部で、職業観は中学部で育てます。
小学部で培った土台（生活意欲・態度）が、中学部での働く意欲の基盤となります。**



5 「勤労観」、「職業観」を育てる学習

「キャリア教育」は、あらゆる学習場面、生活場面、行事等の場面で取り入れます。教育課程、教育計画を「キャリア教育の視点」で編成し、実施するのです。中でも中核的な指導形態が、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習です。

「勤労観」（生活意欲・生活態度）、「職業観」（働く意欲・働く態度）における基本的な行動の確立、定着を、日常生活の指導で図ります。

日常生活の指導は、個々の児童・生徒の実態、特性、環境、生活を踏まえた、それぞれの自分、それぞれの人生に直結しています。特定の場面、環境でのみ通用するスキルではなく、全ての場面で通用する、意識を育てます。

「勤労観」（生活意欲・生活態度）は、主に生活単元学習で育てます。生活単元学習で勤労観を育てるために、授業の中で、

- ① 「できる」「できそうだから頑張ろう」という思いを育てます。
- ② 集団の中で必要とされているという思いを育てます。
- ③ やるべきことは最後まで「やりきる」意識を育てます。

※ 中学部2年生は、「生活単元学習」で校内共用スペース（会議室等）の整備・清掃活動を、中学部3年生は、「生活単元学習」で近隣地域（青山公園、青山霊園等）の清掃活動を行っています。

「職業観」（働く意欲・働く態度）は、主に作業学習で育てます。本校では、4つの作業班（クリーン班・食品加工班・クラフト班・リサイクル班）で作業学習を行っています。作業製品や他者からの評価を通じて取り組みの成果を実感し、人や地域とつながることができます。培った力は未来へつながります。目指しているのは以下の力をつけていくこと、

- ① いろいろなことができる力
- ② 最後までがんばる力
- ③ 人と関わる力、人の役に立つ力



Ⅲ やさしくいうと

やさしく具体的に示してみましよう・・・・・・・・

1 「キャリア教育」とは

今、様々な力と自信を付け、自分でできることを増やしていくことで、社会の中で、「自分らしい生き方」、「やりたい・なりたい自分」を実現していくことです。

そう、毎日学校や家庭でやっていることです。



2 いつ・どこで・だれが・なにを・なぜ・どのように

【 いつ 】・・・ 学校生活・家庭生活・地域生活のすべての時間、すべての瞬間。すべて将来につながっています。

【 どこで 】・・・ 学校・家庭・地域・etc・・・児童・生徒が存在するあらゆる場面場所。

【 だれが 】・・・ もちろん主役は児童・生徒本人ですが、社会とのかかわりの中で実践される教育ですから、本人を取り巻くすべての人々が担います。

【 なにを 】・・・ 毎日の学校生活、家庭生活、地域生活。つながっている将来の生活。

【 なぜ 】・・・ 社会の中で「自分らしい生き方」を実現するため。「やりたい・なりたい自分」を実現するため。将来の自立のため。

【 どのように 】・・・ それぞれの児童・生徒に応じて、様々な力をつけ、自分でできることを増やしていく。

3 例えば

「挨拶や返事がきちんとできると」 …… スムーズな人間関係が築ける。

物事の始めと終わりが明確になる。

「歩く力がつくと」 …… 移動範囲、活動エリアが広がり、社会参加の機会が増える。

体力、持久力がつき、情緒や生活リズムが安定する。

「ツールを使えるようになると」 …… お金、時計、携帯電話、事務用品等、スムーズで

安全、安心、見通しをもった仕事や生活ができる。

「意思表示ができるようになると」 …… より具体的なコミュニケーションが図れる。

主体的な仕事や生活ができる。

「好きなことを見つけ、深められると」 …… 趣味や余暇が充実する。

目標をもった仕事や生活ができる。

などなど・・・・・・・・

これらは、たいへん大まかな内容のほんの一例です。
具体的な取り組みは、日々の学習や生活の中で実践されています。

4 「キャリア目標」の取り組み

本校では、2 か月ごとに重点的に取り組むキャリア教育のテーマとその具体的な内容を提案し、全校で実践しています。

4・5月	あいさつ	自分からあいさつをしよう。 相手の方を向こう。 お辞儀をしよう。 優しく肩を叩いて呼ぼう。 声を出そう。 場面に合ったあいさつをしよう。
6・7月	身だしなみ	顔を洗い、髪、爪を整えよう。 ハンカチを持とう、使おう。 正しく靴をはこう。 シャツの裾を（出す・入れる）整えよう。 ボタンを留めよう。 鏡を見て、自分で身だしなみを意識しよう。 季節、年齢、場面に合わせて身だしなみを整えよう。
9・10月	体力・歩行力	生活リズムを整えよう。 積極的に体を動かそう。 意欲的に歩こう・走ろう。 姿勢を整えよう。 立ってやろう・中腰姿勢でやろう。 言葉かけに従って動こう。 好きな運動を作ろう。
11・12月	食事	詰め込まずに、よく噛もう。 食器・食具を適切に使おう。 残さず、綺麗に食べよう。 配膳・下膳の係仕事をしよう。 マナーを意識しよう。 内容、量、バランスを考えよう。 献立や食材について知ろう。
1・2・3月	聞く・話す	目を見よう、体を向けよう。 挨拶・返事をしよう。 報告しよう。 自分の気持ちや意見を伝えよう。 相手の気持ちや意見を受け止めよう。 質問しよう。応えよう。 自分や相手について理解しよう。

「キャリア」とは英語で career、もともとはラテン語で車輪の跡＝「轍（わだち）」を意味する言葉だそうです。人がたどる行路やその足跡、経歴、遍歴なども意味するようになり、人生の足跡（してきたこと、身に付けてきたこと、考えてきたこと）と将来（これからどう生きていくかを考えること）の総体が「キャリア」であって、一生涯、死ぬ瞬間まで続くことになります。

今、取り組んでいること、今頑張っていることはすべて将来につながっています。
さあ、どのようにつながっていくのか。どのようにつなげていきたいのか。

「自分でできる力・自信をつける」

*

「人生を主体的に生きる」

*

「自分らしい生き方」「やりたい・なりたい自分」



「キャリア教育」が語られるとき、よく聞く“自己肯定感”。“自己肯定感”って？
実は、必ずしも明確に規定されてはならず、様々な意味やニュアンスが込められます。
まず大切にしたいことは、「自分が今ここにいること、そして自分の行為が他の人の笑顔に結びついて得られる、実際的で能動的な実感、手ごたえ」とでも言えるでしょうか。

5 「ライフキャリア」と「ワークキャリア」

キャリアには、「ライフキャリア」と「ワークキャリア」があります。

ライフキャリア ＝ 「生きる（暮らす）力」（家庭生活、余暇生活、地域生活）

ワークキャリア ＝ 「働く力」（仕事、職業生活）

将来の“職場”は、職業人、労働者として働くだけの場所ではありません。通勤・着替え・挨拶・休憩・食事、そしてアフター5、忘年会や懇親旅行、etc……。職場は、社会人として生活する場でもあります。まして、充実した家庭や地域での生活がそれを支えます。

「生きる（暮らす）力」を基盤に「働く力」があります。そしてもちろん、それらを「楽しむ力」が付いていれば、まさに『一人一人の自立と社会参加が』実現できていくはずです。

このようにして、「小学部 → 中学部 → 高等部 → 社会人」という、一生涯続く成長の過程で積み重ねる「キャリア教育」の意義が見えてきます。各学部の取り組みは、同じ内容であっても学部によって目標が違い、意味合いが違ってきます。それぞれのライフステージにおいて、生きている社会とのつながりの中で意味づけられ、積み重ねられていきます。

IV 「キャリア教育」と「働くこと」

(「高等学校キャリア教育の手引き(平成23年11月)」より)

もう一度 「キャリア教育」の定義

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、
キャリア発達を促す教育 (中央教育審議会 平成23年1月)



「キャリア教育」をより分かりやすく言い換えれば

子供・若者が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育

もう一度 「キャリア」とは

人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見だしていき連なりや積み重ね

もう一度 「キャリア発達」とは

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程



「働くこと」については

人が果たす多様な役割の中で、「自分の力を発揮して社会(あるいはそれを構成する個人や集団)に貢献すること」と考えることができる。

「働くこと」には、職業生活以外にも家事や学校での係活動、あるいは、ボランティア活動などの多様な活動が含まれる。

個人がその学校生活、職業生活、家庭生活、市民生活等の生活の中で経験する様々な立場や役割を遂行する活動として、幅広く捉える必要がある。

V 「キャリア教育」と「職業教育」、「進路指導」

「キャリア教育」は、様々な教育活動の中で実施され、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成します。「職業教育」や「進路指導」とイコールではありません。

「職業教育」＝ 一定または特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育成する、就職準備のための教育。

「進路指導」＝ 学校と社会を結びつける出口指導中心。



「キャリア教育」は、

- ・ 高等部入学後からの指導ではなく、小学部から段階的・系統的に積み上げます。
- ・ 結果を出すことが目的ではなく、それまでの過程を大切に、経験の中で学んでいきます。
- ・ 学校だけで行うのではなく、家庭や地域と連携して行います。
- ・ 進路先の確保で終わらず、状況や役割、立場が変わってもやっていける力を引き出します。

「高等部卒業後、社会に出たときに“折れない子”を育てたい。」

「小学部、中学部の取り組みがとても重要。」

特別支援学校の高等部で、何度も子供たちを社会に送り出した経験をもつ先生の言葉です。まさに「キャリア教育」のことです。

“折れない子”とは、小学部、中学部で育てる“生活意欲”、“働く意欲”が身につけている子です。

< 資料 >

◆ 「中学部を卒業したら・・・」

中学部を卒業した後の進路は？ 進学するとしたら、例えば・・・

① 特別支援学校高等部 普通科

特別支援学校の高等部で、知的障害がある（愛の手帳を持っている、又は医師の診断がある）生徒が対象です。都立では、それぞれの学校に通学区域が設定されています。本校の場合、多くの場合「港特別支援学校」の通学区域になります。（通学区域の割り振りは、変更されることもあります。）中学部卒業後に転居を予定している場合には、転居先の住所の通学区域の学校に入学相談に行きます。入学者の決定は、応募資格の審査と入学相談（学力調査、面接、健康診断）で、出願以前にも学校説明会や事前相談会があります。

都立以外にも国立（大学付属）特別支援学校、私立特別支援学校があります。また地方の私立学校で、寮生活をしながら通う学校もあります。入学者の決定方法、通学条件等は、それぞれの学校によって異なります。

卒業後の進路は、企業就労、福祉就労、訓練校への進学等、様々です。

② 特別支援学校高等部 職業学科（就業技術科・職能開発科）

特別支援学校でも、職業教育を中心に授業を行う学科で、卒業後、企業への就労を目指す、知的障害がある（愛の手帳を持っている、又は医師の診断がある）生徒が対象です。

都立では「永福学園」「青峰学園」「志村学園」「南大沢学園」「水元小合学園」の就業技術科と、「足立特別支援学校」「港特別支援学校」「江東特別支援学校」「東久留米特別支援学校」「青鳥特別支援学校」「練馬特別支援学校」「八王子南特別支援学校」の職能開発科の12校があり、就業技術科は、「習得した知識、技能及び就労先での経験を基に、職責の範囲内で自ら判断し、職務を遂行する能力を育成する」ことをねらいとし、「職能開発科」は「基礎的な職業教育を実施し、職業生活に必要な職務を遂行する能力を開発・伸長する」ことをねらいとしています。定員があり、両科共通の適性検査（筆記による理解力等の検査、実技による作業能力の検査、作文検査）と個別の面接による入学選考が行われます。いずれも学区の指定はなく、どこでも受験することができますが、一人で通学できることが条件です。合格発表後に普通科の入学相談を受けることができます。各学校によって、就労に向けた指導内容や方法の違い、特徴があります。

③ 高等学校（全日制、定時制、通信制、エンカレッジスクール、チャレンジスクール、他）

いわゆる公立・私立の普通の高等学校です。入学試験があります。

エンカレッジスクール、チャレンジスクールは、特別なニーズのある生徒に対する支援教育を行う普通高校で、不登校や中途退学等で、小・中学校で十分な能力や適性を発揮できなかった生徒が対象です。作文や面接等、学力検査によらない入試が行われます。

④ 専門学校、専修学校

専門的な知識と技術教育、実践的な職業教育を行う学校です。様々な分野があり、中学校を卒業した者、高等学校を卒業した者または同程度といった入学資格が規定されている課程の学

校と、誰でも学べる一般課程の学校があります。

⑤ フリースクール、サポート校

民間の教育施設です。個人やNPO法人などの運営によるものがほとんどです。

フリースクールは、不登校の子供の受け皿として、その学習保証や安心して過ごせる居場所を提供する施設で、特に入学資格は設けられていません。サポート校は、運営母体に予備校や学習塾などが多く、通信制高校に在籍する生徒の学習や生活の支援が主な目的です。中学卒業見込みの者、通信制高校在籍者といった入学資格があるところもあります。

各学校では「学校案内」を配布したり、「学校公開」や「学校説明会」を実施したりしています。

「学校公開」等の予定は、本校に案内が来ているものは、経営企画室前廊下に掲示しています。また各学校のホームページで調べることができます。



◆ 「高等部を卒業したら・・・」

高等部では、卒業後の社会参加に向けて、実際的な学習、そしてインターンシップ（就労現場での実習）が行われます。

高等部を卒業した後は？ いよいよ社会人、例えば・・・

① 一般就労（民間企業、特例子会社、公共団体、等）

○民間企業

一般の会社や商店、工場など。

○特例子会社

親会社が障害者の雇用に特別な配慮をした子会社で、公共職業安定所長の認定を受けている会社です。親会社の雇用率に含まれます。

○公共団体

国や地方自治体、公的法人。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」によって、従業員40人以上の事業所では、障害者（身体障害・知的障害）を一定率（民間企業2.5%、公共団体3.0%、教育委員会2.9%）以上雇用することが義務付けられています。

雇用形態（正社員、パートタイム、短時間正社員、契約社員、等）は様々です。

ジョブコーチ（職場適応援助者）制度を利用することもできます。

② 障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス

(就労移行支援事業、就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業)

○就労移行支援事業

就労を希望する65歳未満の障害者で、通常の事業所（企業等）に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、①生産活動、職場体験等の活動機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その他適性に応じた職場の開拓、④就労後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行います。原則2年間の利用期間です。

○就労継続支援A型事業

通常の事業所（企業等）に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。必要な知識・能力が高まった場合には、一般就労への移行に向けて、必要な指導などを実施します。利用期間の制限はありません。工賃は、法令に基づき地域の最低賃金が支払われます。

最低賃金……賃金は都道府県によって最低額が決められています。令和6年4月現在の時給は、東京 1,163 円です。

○就労継続支援B型事業

通常の事業所（企業等）に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。利用期間の制限はありません。工賃は、事業内容、事業規模等により違いがあります。また仕事の内容や出来高、働いた時間に応じて支払われます。最低賃金の保障はありません。令和5年度の全国の平均工賃は、月額 23,053 円（厚生労働省発表）です。

③ 生活介護事業

障害の程度の重い者に対し、発達の促進、社会生活能力を開発するために必要な訓練、支援を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行います。

障害者総合支援法に基づく利用料がかかります。

④ 自立訓練（生活訓練）事業

地域で自立した日常生活、社会生活ができるよう、一定期間身体機能、生活能力の維持・向上のために必要な訓練、その他の援助を行います。

通所による事業と宿泊による事業とに分類されており、通所による支援は日中活動を通じて、当該の生活能力の維持・向上等を実施します。宿泊による事業は、日中、一般就労や外部の障害福祉サービス等を利用する者に夜間の居住の場を提供し、帰宅後に生活能力等の維持・向上のための訓練を実施します。

⑤ その他

「職業能力開発センター」、「専門学校」等への進学 等

小学部4年生以上では「進路見学」を行っていますが、進学先の先輩たちの姿を見学する他、近隣の企業や公共機関、福祉施設等を見学・体験します。社会生活や進路先についてイメージする大切な機会と考えています。